

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 30年 6月 19日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県小牧市小木東三丁目45番地	
氏 名 カゴメ株式会社 小牧工場	
工場長 速水 正仁	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0568-77-3235	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	カゴメ株式会社 小牧工場
事業場の所在 地	愛知県小牧市小木東三丁目45番地
計画期 間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	09：食料品製造業 及び 10：飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規 模	工場売上高 ： 9,594百万円 (平成29年4月～平成30年3月)
③従業員 数	163人(平成30年3月31日現在)

④産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水処理汚泥 → 工場内排水処理施設で脱水後、再生処理業者に委託し堆肥として再資源化 ・槽内汚泥 → 工場内排水処理施設内の槽内洗浄後の汚泥を再生処理業者に委託して肥料として再資源化 ・廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託し原料・材料として再資源化 ・廃酸 → 再生処理業者に委託し建築材料またはメタン発酵して再資源化 ・廃油 → 再生処理業者に委託し燃料として再資源化 ・廃蛍光灯 → 再生処理業者に委託し材料として再資源化 ・がれき類 → 中間処理業者に委託して選別し、最終処分業者に委託して埋立処分 ・廃酸（特管） → 再生処理業者に委託し中和して材料として再資源化
-----------------	--

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 経営企画本部 品質保証部 ┆ 生産調達本部 小牧工場 工場長（廃棄物管理統括責任者） ┆ 製造課（廃棄物管理責任者） ┆ 生産技術係 ┆┆（ISO14001 事務局） ┆┆（特別管理産業廃棄物管理責任者） ┆┆（産業廃棄物中間処理施設技術管理者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出 量	別紙の通り	

		(これまでに実施した取組) ・工場より発生する不要物は、分別を徹底し有償物化や減量化を図る ことにより、産業廃棄物の排出量の削減に努めている。 ・廃棄製品液(廃酸)は、可能な限り排水処理施設にて処理している。 ・排水処理汚泥は、排水処理場の余剰汚泥削減システムを導入し、排出量削減の成果を上げている。 ・廃蛍光灯は「あかり安心サービス」を業者と締結し、物ではなくあかり機能を提供して頂くことにより、排出量を0を開始した。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙の通り	_____
		排出量	別紙の通り	_____
		(今後実施する予定の取組) ・上記の取組を継続して実施していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項				
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃容器や包装材などの廃プラスチック類は、可能な限り素材別に分別保管するようにしている。 ・分別による有償物化を図っていく。		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の施策を継続して実施していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____	_____
		(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____

		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	4, 476 t	
		(これまでに実施した取組) ・排水処理汚泥は、最適な凝集剤の選定や脱水設備の適切な運転管理を行った。 ・廃棄製品液（廃酸）は、可能な限り自社の排水処理施設にて処理している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4, 386 t	
		(今後実施する予定の取組) ・引き続き、排水処理場の適切な運転管理を行い、減量化率（脱水率）を維持するように努める。 ・排水処理汚泥を産業廃棄物ではなく、有償物化を図る取組みを検討していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら埋立処分又は		

		海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量			
		(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	①現状	【前年度（平成29年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	別紙の通り		
		全処理委託量	別紙の通り		
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り		
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り		
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り		
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙の通り		
		(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者には、定期的な現地確認を実施した（優良認定業者以外は毎年実施）。。 ・処理の委託に関しては、法令を遵守し、マニフェストを適正に管理した。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	_____
	全処理委託量	別紙の通り	_____
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	_____
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	_____
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	_____
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	_____
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。 (優良認定業者以外は毎年実施) ・新規取引業者には電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成29年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	汚泥 (槽内汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)	廃油 (作動油)
	排 出 量	4,736.50 t	9.33 t	47.69 t	132.79 t	1.10 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	排 出 量	1.19 t	0.28 t			
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	汚泥 (槽内汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)	廃油 (作動油)
	排 出 量	4,641.77 t	0.00 t	46.74 t	20.00 t	1.10 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	排 出 量	1.00 t	0.28 t			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	汚泥 (槽内汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)	廃油 (作動油)
	全 処 理 委 託 量	257.04 t	9.33 t	47.69 t	132.79 t	1.10 t
	優良認定処理業者への処理 委託量	257.04 t	9.33 t	7.15 t	25.55 t	1.10 t
	再生利用業者への 処理委託量	257.04 t	9.33 t	47.69 t	132.79 t	1.10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	全 処 理 委 託 量	1.19 t	0.28 t			
	優良認定処理業者への処理 委託量	0.00 t	0.28 t			
	再生利用業者への 処理委託量	1.19 t	0.28 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	0.28 t			
	優良認定処理業者への処理 委託量	0.00 t	0.28 t			
	再生利用業者への 処理委託量	1.00 t	0.28 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t			

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	汚泥 (槽内汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)	廃油 (作動油)
	全 処 理 委 託 量	251.90 t	0.00 t	46.74 t	20.00 t	1.10 t
	優良認定処理業者への処理 委託量	251.90 t	0.00 t	7.01 t	20.00 t	1.10 t
	再生利用業者への 処理委託量	251.90 t	0.00 t	46.74 t	20.00 t	1.10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	0.28 t			
	優良認定処理業者への処理 委託量	0.00 t	0.28 t			
	再生利用業者への 処理委託量	1.00 t	0.28 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (がれき類、廃蛍光灯)	廃酸（特管） (pH2.0以下)			
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	0.28 t			
	優良認定処理業者への処理 委託量	0.00 t	0.28 t			
	再生利用業者への 処理委託量	1.00 t	0.28 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.00 t	0.00 t			